心のひろば

第466号
二〇二三年一月一日
発行　〒703-8320 岡山市中区浜四七二
林友の会
電話（〇八六）二七二―八八一一㈹
電話（〇八六）二七二―二九五七㈱
発行責任者　石田正也
紙代一部50円（郵送料15円）

謹賀新年

理事長御挨拶

公益財団法人林精神医学研究所
理事長　林　英樹

新年明けましておめでとうございます。

林友の会会員の皆様には当財団の活動にご協力いただき大変感謝申し上げます。昨年はコロナの院内感染が発生し、患者さんやご家族にご心配や不自由をおかけしました。この場をお借りしお詫び申し上げます。引き続き気を引き締め、感染対策に当たってまいります。

例年の「いいこと探し」は、サッカーの日本代表が一丸となって強豪国に勝利したこと。元気をもらいました。悲しいことは、ロシアのウクライナ侵攻です。多様性を尊重し合おうという人類の進歩に逆行する許されない行為です。一刻も早く平和な日常生活が戻ることを願います。わが国でもこれを機に、有事に備えた政策が論じられています。国民が政治に関心を持ち、それぞれの意見を交わすことはよいことだと思います。私の意見は、非暴力で大国イギリスからインドの独立を導いたガンジーの「『眼には眼を』でいけばしまいには全世界が盲目になってしまう」という言葉に習い、憲法9条を掲げて外交交渉することです。荒ぶった心に対して第一級品の心で対決する、心による闘い方があってよいと思います。戦争は障害者をつくり、子供達の未来を奪います。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

会長御挨拶

林友の会
会長　石田正也

新年あけましておめでとうございます。

今年はコロナ対策の3年目に入りますが、まだ感染対策が必要で日常生活が制限されざるを得ないと思います。林友の会も、制限のなかで創意工夫ある活動が求められると思います。

世界的にみると、ロシアのウクライナ侵攻など深刻な戦争被害が発生しています。ますます日本の平和憲法の意義が問われると思います。歴史的にみても、戦争の被害は障害者など社会的弱者に深刻な影響が現れます。軍事費の増強が報道されていますが、私たちは、戦争のない社会をどうつくっていくか真剣に考える時がきたようです。

林友の会は、創立以来50年を過ぎましたが、協力・協同の関係にある林財団と連携しながら、今年も、新型コロナ対策に配慮しながら、相談活動や皆様の身近な関心のあるテーマについての学習会や交流会を可能な限り企画するとともに、楽しい行事もしたいと思います。精神障害者の権利を守るため、また社会的地位の向上を目指して、皆様と一緒に活動したいと思います。

どうぞ、今年もよろしくお願いします。

当事者交流会 ゆとりの会

病気、人間関係、将来のことなど、当事者同士で交流しています。事前の申込等は必要ありません。お気軽にご参加ください。

日時：１月11日㈬ 15時～16時半
場所：林友の会事務所
参加費：100円（お茶菓子代）

家族交流会 あじさいの会

心の病気をもつ方のご家族であれば、どなたでも参加していただけます。初めての方もお気軽にご参加ください。

日時：１月12日㈭ 14時半～16時半
場所：林友の会事務所
参加費：100円（お茶菓子代）

予定が変更になる場合もあります。事前にお問い合わせください。

集団的自衛権の行使に反対する中区の会
第87回行動 スタンディング

スタンディングでのアピール行動です。
どなたでもお気軽にご参加ください。

日時：１月25日㈬ 12時半～
場所：中区役所前

新春座談会

権利が守られる社会を実現し 自分らしく地域で生きる

2022年9月、障害者権利条約の審査で国連から日本政府に改善勧告が出されました。今回は、障害者の人権や権利擁護をテーマに則武弁護士をお迎えして、社会福祉法人結いの高橋さん、一般社団法人はるそらの多田さん、林病院の杉山精神保健福祉士、林友の会・荒木副会長の参加でお話をしていただきました。

▲座談会参加者のみなさん

障害者権利条約

荒木：あけましておめでとうございます。今日は障害者の人権と権利擁護について皆さんで話をしたいと思います。

則武：昨年9月に国連から日本政府に障害者権利条約についての勧告がありました。1つは19条で、患者さんが施設から出て社会で自立した生活を送る権利を保障するという条文ですが、日本の精神病院の入院患者は2019年で27万人。そのうちご本人が同意した任意入院は約半数で、本人の同意を得ず家族の同意での医療保護入院が約13万人、都道府県知事による措置入院が約1600人で条約に違反しているといわれています。もう1つは24条で、障害を抱える子どももそうでない子どもも平等に教育の機会を与えるという条文ですが、日本の支援学級は全く別の枠組みで条約に違反しているという指摘です。条約を批准しながら本質的な19条や24条が守られていないのは恥ずかしいことです。昨年、精神保健福祉法が改正されました。①医療保護入院制度の見直し、②入院者訪問支援事業の創設、③精神科病院における虐待の通報義務などですが、いずれも不十分です。入院者訪問事業に関連してアドボケイト（代弁者）制度の導入が検討されています。岡山では、昨年秋に岡山精神医療アドボケイトセンター、通称「おぱっく」が立ち上げられました。将来的には弁護士会の退院請求の支援とも連動していく予定です。強制的入院や隔離政策が前提の成り立ちを変えない限り精神障害者の人権は守られません。

▲則武弁護士

荒木：日本では弁護士が退院請求できることもあまり知られていません。

高橋：医療保護入院が家族に負担を負わせるところは障害者の優生保護法と共通しています。手術に連れていったのは親ですが、それは国の制度がさせたことです。

則武：20数年前にハンセン病の裁判を闘いましたが、ハンセン病の患者さん達も優生保護法の対象でした。ある疾病にかかった方を、国が強制的に社会からいなくならせる仕組みを作った点など構造がよく似ている。親に連れて行かれた苦しみはハンセン病の療養所も一緒です。

荒木：まだまだ家族対応を迫られて困るケースも多いと思います。

則武：医療も福祉も公助で守るのでなく自助努力や共助の仕組みとし国が責任を逃れている。国は軍事予算を倍に増やそうとしているが、そうするとさらに医療も福祉も削られる。ミサイルを買うお金があれば、もっと医療や福祉に投入するべきです。

地域で暮らす

高橋：精神障害の方には医療や入院が必要な時期もありますが、それ以外は地域で暮らすことが保障されるべきです。それは必ずしもいい体験ばかりではないけれど、そこで悩み苦しむことが生きることだと思います。

多田：夫は認知症ですが、若年性だったのでどこに相談しても聞いたことがない、前例がないと言われました。だから当時は中学生と小学生の子ども達を中心にヤングケアラーでやってきました。不本意な退職となった夫は自分が家族に迷惑をかけると思い自殺企図を繰り返しました。経済的にも子どもの教育費や家のローン、生活費も必要なのに、救済措置は奨学金や家を売ること。私たち「はるそら」が関わる方達も仕事を辞めたくないし働きたい。でも雇用も受け入れもない。行くところがなくてひっそりと家にいるのです。このことを多くの人に知ってもらいどうすればいいかを一緒に考えたいと思い、今の活動をしています。当事者の人権も、それを支える家族の人権も守られなければなりません。

▲多田さん

参　加　者

則武　　透さん
（岡山合同法律事務所　弁護士）

高橋　陽子さん
（社会福祉法人結い　常務理事）

多田　美佳さん
（一般社団法人はるそら　代表理事）

杉山はるかさん
（林病院　精神保健福祉士）

荒木　潤子さん
（林友の会　副会長）

あけましておめでとうございます

認知症高齢者の医療とケアの充実のために全力をあげます。
デイケア・外来の充実で、地域のニーズに応える病院づくりにとりくみます。

岡山ひだまりの里病院
☎086(267)2011

賀正

新しい年が
平和で希望に満ちた年に
なりますよう、
お祈り申し上げます。

林道倫精神科神経科病院
☎086(272)8811

則武：生活保護の引き下げが憲法違反だという裁判を８年間闘っています。生活保護利用者である原告20人のうち６人が精神障害を抱えています。社会全体の割合と有意な差を感じて調べたら、精神障害を抱える方は社会と切り離され生活保護に頼るようになることがわかった。その人達にとって更なる保護費の切り下げが意味することの意見書を林院長に書いてもらいました。精神保健福祉士の星さんには証人をお願いしました。紹介されたのは、障害を抱えて生活保護を受給する当事者の子どもが、自立にむけて支給を受けた給付金を所得に認定された。それにより生活保護を打ち切られそうになり、結局、自立を断念した。最後のライフラインである生活保護制度がそんな有様なのは大きな問題。

▲高橋さん

多田：皆が自分事として考えることが大事だと思います。東京では、高齢でシルバーカーを押した方も車イスや赤ちゃん連れの人もバスや電車に乗れる。岡山は健康体の人に合わせた構造で全然優しくない。自分は歳をとらず病気で困ることもないことが前提だと感じます。地域で暮らす高齢者や体の不自由な方はヘルパーを利用して生活できても、やりたいことや行きたいところは諦めないといけない。

則武：公共交通は弱者の乗り物。高齢者や子ども、障害者など、自分で車を運転できない人が自由に移動できる公共交通を保障する法律を国が作るべき。

日本の教育

高橋：日本は昔から障害によって法律も施設も別でした。その中で支援学校ができ、教育を受けられない時代からすると本人や家族は喜んだと思います。最近は作業所にも障害者に出会ったことがないという職員が来ます。小さい時から身近に障害者や高齢者、認知症の人がいる暮らしをしていないと、その人達が生きていくことの想像ができない。結いが今の場所に建物を建てる時に地域で反対運動があり、理解を求めて何度も訪問と説明をおこないました。それが開所して１ヶ月もしないうちに、利用者さんの働きぶりが認めてもらえるようになりました。今でもそうです。

杉山：日本は昔から違うものは隠したり分けたりしてきた。支援学校は個性に合わせた教育を受けられる一面もあるけど障害で分けられて育ってしまう。いろんな人がいるという当たり前の地域づくりができていない。だから今も、海外や国連から批判されてもそこに舵を切れない。生活保護裁判もすごくいたたまれなくて、紹介されたように大学に行くための給付金が収入認定され保護費を減額される。そこには差し延べられる救いの手が何もない。生活保護はその人の人生や未来を保障するものなのに。

則武：生活保護の制度は困窮の人の経済的支援だけではなくてその人を自立させるのが目的。積極的にサポートして自立させてあげるべきだった。

杉山：不正受給ばかり取り上げられて国民が生活保護の意味を知らない。

則武：今は貧困がわかりづらくなっている。裁判官でさえ、生活保護利用者が外食しているし貯金もしていると言う。その人にとっての外食の意味や何のための貯金かを考えると充分ではないのに。何で裁判官がそういうことを言うのかと思う。精神障害を抱える人の苦しみに光を当てようと思い外から見ている人に話してもらうことにした。林先生や星さんへの依頼はそのためです。

▲荒木さん

多田：障害年金では認知症は予後不良の扱いです。それなのに１年半は申請できず、その間の生活の保障や救済措置もなく本当に苦しい。うちの先生にも理解してもらえなかった。寝のに何で介か、お父さなとか。大何で大学にいた方がいどもが傷つなことを言かったです

則武：去年教育応援条どもは将来を産み育てもの時から条例。でもない子や子子もいる。して子ども育は自己決ら条例を作士会で声明たらある議を作る原点食費を払わどもが泣いう子を作らようなこと問題を考え給食費を全れば解消すらない。自福祉の底上あり、給食り子どものい自治体もそこにはメあって一利例を作る。

今後にむけて

多田：認知もわかってない。こちの言っている本人はいつなサービスを展開してきました。今後も人権擁護のアンテナを磨きながら「その人らしく人生を楽しみながら生きられる」よう必要とされる医療やサポートを充実させていきたいと思っています。

多田：うちの子ども達は、症状の進行により壊れていくお父さんの姿や、周りの助けがなく家族が孤立するなかで、自分の人生や未来に失望していました。本来の教育はこれから先の未来を語り夢や希望がある明るいもの。それが大人の責任だと思います。親や大人ががんばり諦めない姿を見せていくことが大事だと思います。

▲杉山さん

則武：誰だって、事故に遭ったり病気になったり障害を抱える可能性はあって、その時になってからでは遅い。今、障害を抱えている人の権利が守られる社会にしないと自分に跳ね返ってくる。だとすると、その人の意見を聞いたシステムにしなきゃいけないのは当たり前のこと。社会的な弱者の権利が守られる社会を築いていかないといけない。

荒木：制度や権利条約のことを知らせることと共に、お聞きした当事者・家族の想いを伝え国の在り方を変えていくとりくみにつなげることが必要です。まずは自分たちの住む地域からいろんな立場の方たちと一緒に運動を前進させていく１年にしていきたいですね。みなさん、ありがとうございました。

明けまして
おめでとう
ございます

今後も従業員一同、
皆様に安心いただける
薬局をめざしてゆきます。
つばさ薬局
☎〇八六（二七）二七一〇

謹賀新年

仲間たちとの
出会いが宝物です。
ソワニエ看護専門学校
SPC

声

●楽しみに拝見しています。お世話になったスタッフさんが写っていると安心します。今回は林先生、四十塚さん、井田さん、伍賀さんを見つけましたよ。（ｃｉｔｒｕｓ）

●あっという間の1年間でした。断酒会の行進も懐かしいです。酒はやめられました。肝硬変と闘っています。（西本良広）

●いつも楽しく脳トレしています。断酒会の記事を見て、協立病院内の例会を始めた時を思い出しました。これからもこつこつと頑張りましょう！（崎本敏子）

●ロールアートがとても細かくてかわいいなと思いました。秋を感じる素敵な記事が多くてとても癒されました。（ピーちゃん）

●けやき通りを散歩がてらにゴミを拾っていたら幸運も拾いました。宝くじに初めて当たり3千円ゲットしました。それにしても落葉がすごい！気になります。（バラ子）

●ひだまりの里病院の秋祭り、コロナ禍で奪われていた体験を患者さんに手作りで感じてもらうという企画。素晴らしいと思います。私も参加したかったです。（ずんこ）

●ひだまりの秋祭り。獅子舞がかわいい顔で登場していて微笑ましい。噛んでもらおうとする患者さんの様子も目に浮かびます。（児島健晴）

●「こだま」を読みました。人との対話し語り掛ける中で興味をもって認識出来るか、どうかは脳や心の動きの中で、その働きをしているのがＲＡＳシステムだとか。バランスをとり乍ら、自分がやり易い知識や考え方を見つけていく。人とのかかわり方の、重要さが分りました。（吉倉外喜子）

●２０２２年は、よくないことの方が記憶に残っています。現代の特徴を表す言葉は「危機」ｃｒｉｓｉｓでしょうか。元となる古典ギリシャ語の κρισις には「分かれ道」「審判」などの意味があるとのこと。「危機」＝「分かれ道」とするなら、私たちの力も試されています。良い方向へと歩むための分かれ道でもあるのです。２０２３年、「危機」を突破する一年にしましょう。（襖屋祐司）

●母の三回忌が来てお寺参りに行きました。うれしかったです。（中塚揚子）

●最近、あらゆるクロスワードをしています。きっかけは、友の会から始まりました。初めて当選したのは、やはり嬉しく思います。（村田光）

●岡山も通りすぎるばかりになりました。1月に理大でイベントに参加します。「科学お楽しみ広場」ほんとうは8月予定でしたが、コロナで中止。次はどうでしょうか。（井本明）

●娘のむこさんの実家から、愛媛の真穴（まあな）みかんがお見舞いのおかえしに届きました。とっても美味しいです。（やっちゃん）

●コロナ感染がまたまた広がっており大変心配です。もう我が家の周りの景色は冬を迎える準備ができました。新年を迎える準備も進んでいるのが、一層季節感を感じます。（山﨑晶弘）

●英検一級取得を目指して頑張っています。レベルが高すぎて、頭から湯気が出そうです。覚えては忘れての繰り返しですが、一年前と比べたらきっと前進出来ていると信じて勉強に励んでます。くじけそうになったら、自分には伸びしろがいっぱいだと考えるようにしています。（Ｇａｔｏ）

●11月に、引っ越しをして、だいぶ生活に慣れました。デイケアでは、焼き芋レクで美味しいお芋を2本も食べ、音楽を聴きながら話もして、楽しかったです。忙しくなりましたが、私らしくマイペースでやっていこうと思います！今年は卯年で年女なので、ドキドキワクワクです！（光実愛美）

クロスワードを解き、二重枠に入った文字を並べてできる言葉をハガキかメールでお送りください。住所、氏名、紙面や友の会活動に対するご意見・ご感想をお書きください。お名前の掲載ができない方はペンネームか匿名希望とご記入ください。抽選で５名の方に図書カードを差し上げます。
応募締切：１月16日

宛先：〒703-8520　岡山市中区浜472
林友の会「心のひろば」編集部
hamawww@po.harenet.ne.jp

第466号の答

ジ	ン	ギ	ス	カ	ン

パズル当選おめでとう

▼Y．O　▼中塚　揚子
▼ずんこ　▼山崎　晶弘
▼Gato　（敬称略）

❶タテのカギ

①飼い犬には必須の外歩き
②手紙や書類を入れる紙製品
③五七五＋季語でできている
④コンクリートジャングルに林立
⑦夏は○○○にサンダル
⑨苗字と名前
⑪アナログ式なら秒針がある場合も
⑬新しい住まい
⑭お年玉年賀はがきの末等のシート
⑯始めから終わりまで。「○○○は上々」
⑰ペンより弱いといわれる武器

❷ヨコのカギ

①不景気だとこれの紐が固くなる
③打ち上げて夜空に咲く
⑤帰宅後はまず手洗いとガラガラ、ペッ！
⑥郵便物を投函する赤いボックス
⑧歯がある整髪用具
⑩⇔セーフ
⑫三度の○○より好きなもの
⑭中世のヨーロッパのナイト
⑮はがきや切手に押す使用済みの印
⑰ディーゼルエンジンの燃料
⑱見習うべき人や物
⑲野獣とカップル

クロスワードパズル

※二重ワクに入った文字を並べてできる言葉は何でしょう？

A
B
C
D
E
F
G

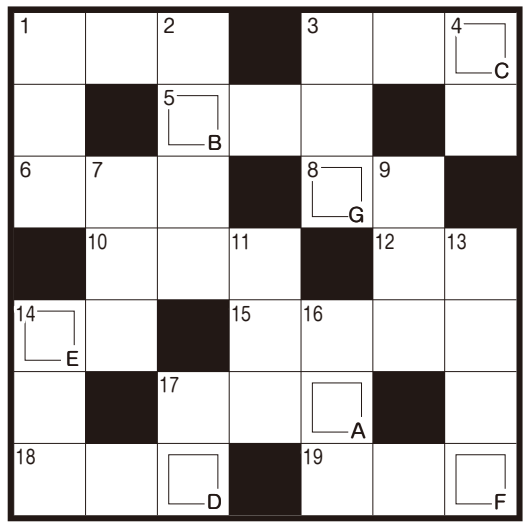

林病院　けやき外来診療表（2023.1.1～）

	月	火	水	木	金	土※1
午前	北山	吉井	吉井	原	吉井	岡崎 中村 前田
	吉井	前田	田中	松下	清光	清光 北山 林
	尾原	岡本	前田	林	林	
午後	岡崎	休診	吉井	北山	吉井	休診
	藤本		尾原	中村	岡崎	
	原		廣中		北山	
	廣中※2				西川	

※1土曜日の医師体制は、隔週毎になります。　※2月曜日の廣中医師は、第１・第３・第５週になります。

午前診療時間　９：00～12：30（受付時間 ８：30～12：00）
午後診療時間　14：00～17：00（受付時間14：00～16：30）
初診の方は、あらかじめ電話でご予約ください。
TEL086-272-8570（けやき外来直通）
TEL086-272-8811（林病院代表）
林財団ホームページ
http://www.hayashi-dorin.or.jp/

●入院のご相談は
代表(086)272-8811
へお電話ください。
入院担当看護師へ
おつなぎします。
夜間・休日も
対応しております。

デイケア
(月)～(土)
9：00～15：00

ナイトケア
(月)～(土)
16：00～20：00

重度認知症患者デイケア
(月)～(土)
9：30～15：30

認知症専門病院 岡山ひだまりの里病院 外来診療表

月	本　田
火	本　田
水	藤　田
木	藤　田
金	藤　田

9：00～12：30
電話で予約して
ご来院下さい
☎(086)267-2011
認知症デイケア
(月)～(土)
9：30～15：30

電話相談

電話：086-272-2957（林友の会）
平日８：30～17：00

生活相談・法律相談・家族相談

各相談は、林友の会事務局員が
事前にお話を伺い、
相談員へお取次ぎします。

相談員

氏平みほ子（県　議）
林　　潤（市　議）
石田　正也（弁護士）
則武　　透（弁護士）
家族会役員